

## 《特別会計等》

### 各特別会計等の概要

#### 国民健康保険特別会計(事業勘定)

9,974,140千円

平成 30 年度予算は 9,974,140 千円で、前年度当初予算と比較し 2,823,776 千円の減(−22.1%)です。これは本年 4 月からの国保広域化に伴うもので、共同事業が制度廃止される他、一部の収支が県単位になることにより歳入では前期高齢者交付金等が皆減、歳出では後期高齢者支援金や介護納付金等が皆減することによるものです。

制度改革の主な内容は、都道府県が財政運営の主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定し、保険給付に必要な額を市町村に支払います。一方、市町村は都道府県に国保事業費納付金を納付します。平成 30 年度の予算科目は以下のとおりです。

歳入の主なものは、国民健康保険税 1,664,436 千円(−5.3%)、国庫支出金 1 千円(災害臨時特例補助金を除き皆減)、県支出金 7,352,202 千円(+1,156.1%)、一般会計繰入金 921,545 千円(−4.2%)です。

歳出の主なものは、総務費 151,950 千円(−2.4%)、保険給付費(療養給付費・療養費・審査支払手数料・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費等)7,178,400 千円(−9.7%)、国民健康保険事業費納付金 2,476,461 千円(皆増)、保健事業費 96,330 千円(+7.9%)です。

<平成 30 年度予算科目>

歳入	歳出
1 国民健康保険税	1 総務費
4 使用料及び手数料	2 保健給付費
5 国庫支出金	3 国民健康保険事業費納付金 【新設】
6 県支出金	6 保健事業費
8 財産収入	7 基金積立金
10 繰入金	9 諸支出金
11 繰越金	10 予備費
12 諸収入	後期高齢者支援金 【廃款】
療養給付費等交付金 【廃款】	前期高齢者納付金 【廃款】
前期高齢者交付金 【廃款】	老人保健拠出金 【廃款】
共同事業交付金 【廃款】	介護納付金 【廃款】
	共同事業拠出金 【廃款】

<世帯数・被保険者数の状況>

(単位:世帯・人・%)

	世帯数	加入率	対前年比	被保険数	加入率	対前年比
平成 29 年 1 月末	12,584	37.59	△1.54	20,414	27.65	△1.29
平成 30 年 1 月末	12,002	35.94	△1.65	19,174	26.33	△1.31

#### 国民健康保険特別会計(直診勘定)

162,833千円

平成 30 年度の予算は、162,833 千円で、前年度と比較し 276 千円の増(+0.2%)です。

歳入の主なものは、診療収入 37,536 千円(−10.1%)、医療機器購入等に係る県支出金 4,738 千円(+40.8%)及び市債 4,100 千円(+41.4%)のほか、一般会計繰入金 78,637 千円(+0.1%)、事業勘定繰入金 32,539 千円(+4.1%)です。

歳出の主なものは職員給与費及び一般管理費等の総務費 93,441 千円(−7.5%)、医療機器、医薬品等の購入等の医業費 41,261 千円(+7.1%)、公債費 24,129 千円(+26.6%)です。

**後期高齢者医療特別会計**

1, 075, 987千円

平成 30 年度予算は、1,075,987 千円で、前年度と比較し 50,303 千円の減(−4.5%)です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 688,017 千円(−7.9%)、一般会計繰入金(事務費分と保険基盤安定分)368,144 千円(+1.9%)です。

歳出の主なものは、広域連合派遣職員人件費等及び徴収費の総務費 35,578 千円(+5.8%)、保険料及び一般会計から繰り入れた保険基盤安定分を広域連合に納付するための広域連合負担金 1,037,109 千円(−4.9%)です。

**介護保険特別会計**

8, 347, 574千円

平成 30 年度予算は 8,347,574 千円で、前年度当初予算と比較し、282,819 千円の減(−3.3%)です。これは主に、保険給付費のうち介護サービス等諸費の減によるものです。

保険給付費は、223,120 千円減(−2.8%)の 7,711,880 千円で、歳出全体の 92.4%を占めます。主な内訳は、居宅介護サービス給付費 3,240,490 千円(+1.4%)、施設介護サービス給付費 2,120,260 千円(−6.0%)、地域密着型介護サービス給付費 1,249,040 千円(−4.7%)、介護予防サービス給付費 187,920 千円(+9.1%)、特定入所者介護サービス費 332,540 千円(−12.2%)です。

また、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進する目的で実施する地域支援事業費は、34,812 千円減(−8.0%)の 398,087 千円を計上しています。

歳入は、65 歳以上の被保険者の保険料、国・県・社会保険診療報酬支払基金の保険給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分、一般会計からの繰入金、基金繰入金等で構成しています。保険料については、第 7 期計画期間(H30~H32)における基準額は 5,300 円です。

また、一般会計繰入金は、1,236,319 千円(−4.4%)で、内訳は、保険給付費分 963,986 千円(−2.8%)、地域支援事業費分 56,268 千円(−6.9%)、職員給与費分 120,534 千円(−7.5%)、事務費分 74,422 千円(−16.5%)、低所得者保険料軽減分 21,109 千円(+0.7%)です。

## ★要介護(要支援)認定者数及び利用者数(人/月) ※29 年度は直近データ

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
①認定者数(年度末)	4,767	4,715	3,961	3,767	3,868
②サービス利用者数	4,339	4,229	3,703	3,525	3,612
居宅介護	3,161	3,078	2,515	2,276	2,313
施設介護	775	727	722	715	583
地域密着型	403	424	466	534	716

**介護予防支援事業特別会計**

54, 059千円

本会計は、介護保険制度の見直しにより平成 18 年 4 月から地域の高齢者の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う地域包括支援センターが創設され、介護予防支援事業者としての介護予防給付のケアマネジメント事業によるものです。

平成 30 年度予算は、歳入歳出それぞれ 54,059 千円を計上し、対前年度比 1,032 千円の減(−1.9%)です。これは主に介護予防支援に係る介護報酬の委託料が平成 29 年度より大分県国民健康保険団体連合会から委託先事業者へ支払われることになり、総合事業の普及により地域包括支援センターへの介護予防マネジメント費の歳入が減少したためです。

歳入は、介護報酬 18,564 千円(−25.3%)、一般会計繰入金 35,495 千円(+17.4%)です。

歳出は、介護予防支援員等の賃金として 40,114 千円(+6.0%)、介護予防支援業務委託料等として 699 千円(−62.4%)、職員給与費として 13,246 千円(−13.9%)です。

#### 情報ネットワーク施設事業特別会計

907,147千円

本会計は、情報化社会に適応した明るく住みよい豊かなまちを実現するため、各種情報を総合的に提供する情報ネットワーク施設事業に係るものであり、平成30年度から事業に係る経費を明確にするため一般会計から特別会計へ移行しました。予算は 907,147 千円です。

歳入の主なものは、情報ネットワーク使用料 131,959 千円、一般会計繰入金 186,841 千円、情報ネットワーク施設設備賃貸料 28,940 千円、市債 553,000 千円です。

歳出の主なものは、職員給与等及び施設一般管理費等の総務費として 57,753 千円、情報ネットワーク施設整備費の内、維持管理事業に係るものが 211,922 千円、光整備事業に係るものが 568,540 千円を計上したほか、公債費 66,932 千円を計上しています。

#### 地方卸売市場事業特別会計

269,138千円

地方卸売市場事業は、佐伯市が設置している公設市場を運営する事業で、葛港市場と鶴見市場の 2 市場があります。

平成 30 年度予算は 269,138 千円で、対前年度比 46,296 千円増(+20.8%)です。

歳入の主なものは、それぞれの市場の卸売業者から徴収する使用料 23,124 千円(0%)のほか、市債 246,000 千円(+23.2%)です。

歳出の主なものは、葛港市場については、葛港市場改修事業として 246,032 千円(+23.2%)のほか、敷地賃借料等として大分県に支払う港湾施設使用料 3,807 千円(−0.5%)、また、市場施設に係る維持補修費 2,000 千円(0.0%)です。鶴見市場については、昨年度に引き続き側溝のグレーチング取り替えや活魚槽のポンプ修繕等維持補修費 5,000 千円(+66.7%)です。

なお、平成 30 年度の卸売業者の売上高の見込みと、使用料の内訳は次のとおりです。

(葛港市場)売上高見込 9 億円、使用面積 2,054 m<sup>2</sup>、売上高割使用料 2,700 千円、面積割使用料 5,373 千円。

(鶴見市場)売上高見込 14 億円、使用面積 6,514 m<sup>2</sup>、売上高割使用料 7,000 千円、面積割使用料 8,051 千円。

#### 大島航路事業特別会計

71,829千円

大島航路事業特別会計の平成 30 年度予算額は、対前年度比 3,950 千円増(+5.8%)の 71,829 千円です。

歳入の主なものは、定期船の事業収入 9,651 千円(−11.1%)、国庫補助金 18,907 千円(−23.5%)、県補助金 19,598 千円(−1.9%)、一般会計繰入金 23,491 千円(+93.2%)です。

歳出のうち、総務費は 18,984 千円(+88.8%)で、その内訳は、事務職員の給与費 16,879 千円(+108.7%)、一般管理費 2,105 千円(+7.0%)です。

事業費は 41,115 千円(−10.8%)で、主なものは船員の給与費 8,691 千円(+3.1%)、運航費 32,424 千円(−13.9%)、運航費に占める割合が最も高い需用費は 18,682 千円(−20.1%)です。

**特定環境保全公共下水道事業特別会計**

450,849千円

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、上浦、鶴見及び蒲江の各地区で供用開始しています。

平成30年度予算は、対前年度比16,498千円減(−3.5%)の450,849千円です。

主な歳入は、下水道使用料52,759千円(−4.6%)、国庫補助金23,750千円(−27.5%)、一般会計繰入金299,864千円(+7.6%)、市債33,100千円(−40.5%)です。

また、主な歳出は、特環下水道管理費161,511千円(−2.1%)、特環下水道建設改良費として蒲江地区の建設改良事業及び各地区処理施設の長寿命化事業に105,449千円(−23.6%)、公債費181,889千円(+12.1%)です。

**農業集落排水事業特別会計**

494,872千円

農業集落排水事業は、地域の生活環境の向上と用水路や河川などの水質保全を図ることによって、農村の環境を保全することを目的としており、現在10地区(長良、大野谷、長谷、井崎、谷口、切畑、小野市、千束、久留須、市屋敷・堂師)で供用開始しています。

平成30年度予算は、対前年度比39,964千円増(+8.8%)の494,872千円です。

主な歳入は、農業集落排水使用料96,387千円(+0.3%)、国庫補助金11,000千円(+37.5%)、県補助金12,931千円(+45.3%)、一般会計繰入金353,204千円(+9.8%)です。

また、主な歳出は、一般管理費に150,828千円(−3.0%)、施設建設費として農山漁村地域整備交付金農業集落排水事業及び農集切畑地区管路補修事業に83,187千円(+168.3%)、公債費251,402千円(−2.4%)です。

**漁業集落排水事業特別会計**

402,734千円

漁業集落排水事業は、主に漁港の背後の漁業集落等における生活環境の改善を図ることにより、水産業の振興を核とした漁村の健全な発展を目的としており、現在14地区(荒網代、蒲戸・福泊、長田、夏井、浪太、大島、梶寄、吹浦、羽出、中越、有明、丹賀、宮野浦、楠本)で供用開始しています。

平成30年度予算は、対前年度比123,536千円増(+44.2%)の402,734千円です。

主な歳入は、漁業集落排水使用料32,318千円(−3.5%)、国庫補助金69,500千円(+148.2%)、県補助金3,317千円(−15.7%)、一般会計繰入金203,096千円(+2.2%)、市債52,800千円(+455.8%)です。

また、主な歳出は、一般管理費に93,161千円(−4.3%)、施設建設費として農山漁村地域整備交付金漁業集落環境整備事業及び漁集排水管渠等管理事業に201,310千円(+207.4%)、公債費103,934千円(−6.7%)です。

**小規模集合排水処理事業特別会計**

7,958千円

小規模集合排水処理事業は、2戸以上20戸未満の集落を対象として汚水処理施設を整備する事業であり、現在猿戸・広浦・下梶寄の3地区で供用を開始しています。

平成30年度予算は対前年度比3,923千円減(−33.0%)の7,958千円です。

歳入は小規模集合排水使用料830千円(−1.7%)、一般会計繰入金7,128千円(−35.4%)です。

また、歳出は一般管理費3,666千円(−26.9%)、公債費3,292千円(−43.9%)及び予備費1,000千円(0.0%)です。

**生活排水処理事業特別会計**

64, 242千円

生活排水処理事業は、生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位として戸別の浄化槽を整備する事業であり、現在直川(農業集落排水事業区域を除く)・米水津(漁業集落排水事業区域を除く)・蒲江(葛原浦・波当津浦・深島・屋形島)の3地域で実施しています。

平成30年度予算は対前年度比4,241千円減(-6.2%)の64,242千円です。

主な歳入は浄化槽使用料33,222千円(0.0%)、国庫補助金4,332千円(-33.3%)、県補助金435千円(-26.5%)、一般会計繰入金17,317千円(-17.6%)、市債7,700千円(+51.0%)です。

また、主な歳出は一般管理費42,402千円(-1.3%)、生活排水処理施設建設費12,860千円(-1.1%)、公債費7,544千円(-30.8%)です。

**飲料水供給事業特別会計**

37, 927千円

飲料水供給事業は、計画給水人口が100人以下の水道で、現在6つの飲料水供給施設と、2つの簡易給水施設で構成しています。

平成30年度予算は対前年度比6,032千円減(-13.7%)の37,927千円です。主な歳入は、飲料水使用料4,163千円(+0.2%)、一般会計繰入金30,403千円(-11.5%)、工事補償金3,060千円(-24.4%)です。

主な歳出は、維持管理費17,836千円(+30.9%)、建設改良費3,400千円(-38.2%)、公債費13,653千円(-35.6%)です。建設改良費については、送配水管整備単独事業3,400千円です。

**水道事業会計**

2, 868, 207千円

本年度予算は、水道事業会計に簡易水道事業特別会計を統合した予算編成です。

これまで別々の会計方式(企業会計と特別会計)で行ってきた両事業を企業会計に一本化することで、経営状況を一体的に把握することができるようになります。一方、これまで簡易水道の施設整備に対して交付されていた補助金がなくなることや、簡易水道分の減価償却を新たに計上することになります。予算規模については、2,868,207千円で、対前年度比1,217,059千円増(+73.7%)です。

収益的収入は、1,657,857千円で、前年度と比べて604,318千円の増(+57.4%)です。主な収入は、給水収益1,228,533千円(+33.6%)、その他の営業収益(料金徴収事務等負担金ほか)37,366千円(+6.0%)、他会計負担金(一般会計繰入金)33,295千円(+135.3%)、長期前受金戻入187,038千円(+123.6%)、資本費繰入収益170,244千円です。収益的支出は1,656,610千円(+64.5%)で、主な支出は、営業費用1,515,672千円(+71.5%)(うち減価償却費807,915千円(+109.7%))、企業債利息111,467千円(+44.5%)です。

また、資本的収入は、508,775千円(+127.0%)で、主な収入は、企業債360,400千円(+145.8%)、負担金134,904千円(+74.1%)です。資本的支出は、1,211,597千円(+88.1%)で、主な支出は、建設改良費734,990千円(+95.8%)、企業債償還金471,607千円(+78.7%)です。なお、建設改良費については、配水管新設事業費に45,000千円(+309.1%)、老朽管布設替事業費に132,600千円(-12.2%)等を予定しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補填します。

公共下水道事業は、昭和 51 年度に工事着手し、昭和 62 年 4 月から供用開始され現在に至っています。

平成 30 年度予算は、収益的収支については、収入及び支出ともに 894,737 千円で、対前年度比 22,162 千円増(+2.5%)、資本的収支については、収入 1,483,633 千円で、対前年度比 176,262 千円増(+13.5%)及び支出 1,823,243 千円で、対前年度比 204,048 千円増(+12.6%)です。

収益的収支における主な収入は、下水道使用料 306,630 千円(+1.1%)、他会計負担金及び補助金(一般会計繰入金)323,613 千円(-5.2%)、長期前受金戻入 264,316 千円(+16.1%)です。主な支出は、処理場・ポンプ場・管渠等に係る維持管理費 189,580 千円(-0.9%)、減価償却費 547,764 千円(+4.5%)、支払利息 103,512 千円(-9.1%)です。

また、資本的収支における主な収入は、企業債 574,100 千円(+1.6%)、国庫補助金 587,690 千円(+27.2%)、他会計出資金及び他会計負担金(一般会計繰入金)268,596 千円(+2.2%)です。主な支出は、建設改良費 1,311,026 千円(+20.9%)、企業債償還金 504,840 千円(-4.2%)です。このうち、建設改良費については、補助事業費 1,216,600 千円(+33.4%)、単独事業費 94,426 千円(-45.2%)を計上し、鶴岡地区の管渠整備事業、終末処理場の長寿命化事業、常盤地区雨水ポンプ場整備事業等を予定しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補填します。